

「ベビーシッター業総合補償」保険契約付保証明書

下記の通り（社）全国ベビーシッター協会指定のベビーシッター業総合補償制度に加入されていることを証明致します。

記

加入者 福岡県福岡市博多区中呉服町1-26
博多インテリジェントビル4F
株式会社 テノ.コーポレーション

保険期間 自 平成23年5月1日
至 平成24年5月1日

加入明細番号 123-0501-47

引受保険会社 三井住友海上火災保険株式会社

ベビーシッター業経営者賠償補償（C179087660）Aコース

ベビーシッターが請負先で子供の世話をしている間のミス、及びベビーシッターが請負先で調理した飲食物等が原因で子供及び第三者を死傷させたり又は、財物損壊を与えた事により、ベビーシッター業経営者が被る法律上の賠償責任を補償します。

特別約款	てん補限度額（自己負担1万円）		
	対人1名	1事故	対物1事故期間中
施設賠償	1億円	5億円	500万円
生産物賠償	1億円	5億円	500万円
受託者賠償	—	—	500万円

ホームヘルパー（家事代行業務）賠償補償（C179087661）

ホームヘルパー（家事代行）業務を単独で行う場合で、業務ミスや調理した飲食物が原因で、保険期間中に子供及び第三者を死傷させたり、財物損壊を与えたことにより、経営者がかぶる法律上の賠償責任を補償します。

対人対物共通 （1名/1事故）	受託者賠償 （1事故/期間中）	免責 （対人対物共通）	人格権侵害 （期間中）	初期対応費用 （1事故/期間中）	被害者治療費用 （1名/期間中）
1億円	100万円	5千円	1億円	500万円	5万-50万 限度

ベビーシッター請負先お子様傷害補償（C179026333）

ベビーシッターの監督中に生じた子供のケガによる死傷について、原因・場所を問わず補償します。

ケガによる		ケガによる 入院保険金日額	ケガによる 通院保険金日額
死亡保険金	後遺障害保険金	1,500円	1,000円
100万円	100万円		

ベビーシッター傷害補償（C179087662）

ベビーシッターの業務中及び出勤途上に被るケガを補償します。

ケガによる		ケガによる 入院保険金日額	ケガによる 通院保険金日額
死亡保険金	後遺障害保険金	3,000円	2,000円
600万円	600万円		

株式会社

エヌシーアイ

〒154-0017 東京都世田谷区世田谷3-3-3

グランドステータス世田谷2階

Tel: 03-3426-7757 Fax: 03-3426-9779

